

2020年（令和2年）第4回始良市教育委員会定例会

令和2年4月7日（火）

開会 13時15分

閉会 14時30分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

岩下部長 北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長 塚田次長兼保健体育課長
原口社会教育課長兼図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第2号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第3号	会計年度任用職員の任命に関する件	承認
議案第12号	始良市育英会理事の委嘱に関する件	可決
議案第13号	始良市育英資金事務取扱要領の一部を改正する訓令に関する件	可決
議案第14号	始良市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則に関する件	可決
議案第15号	始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件	可決
議案第16号	椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件	可決

4 議事録

- 教育部長 それでは、みなさん、こんにちは。お揃いになりましたので、ただいまから令和2年第4回始良市教育委員会定例会を開催いたします。これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますけれども、本日の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。日程第1「議事録の承認・署名」についてでありますけれども、前回会議の議事録の承認・署名はお済でしょうか。
- 全員 はい
- 教育長 では、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてでございますが、委員の皆様からなにかご報告はございませんでしょうか。
- 委員 はい。お疲れ様です。3月に卒業式、それから昨日入学式とありましたが、卒業式に関してもなかなか練習ができない中、とても素晴らしい式になっていたのではないかなと思います。卒業式では、卒業証書も校長先生から1人ずつ手渡されていまして、よかったなあと思いました。入学式の準備等も学校でいろいろ工夫されていましてし、子ども達も落ち着いていて、とてもいい式ができたのではないかなと思いました。以上です。
- 教育長 ほかにございませんか。
- 委員 はい。昨日は、西浦小と帖佐中のほうの入学式に出席しました、西浦小は、本来であれば入学予定者が0人だったのですが、特認校制度が認められたということで3人の入学者があり、とても喜ばれておられました。そしてまたその兄弟さんも、1人はですね、3月中に転入なさって、また一緒に勉強が始まって、全校で17名となったということで、学校は喜ばれておられました。今日は、錦江幼稚園に出席しましたけれども、錦江幼稚園は3歳児さんの受入れが始まったということで、今年は13名入園があり、在校生が4名ですので17名で出発です。また園長先生も気持ちも新たに、いろいろと工

夫をして頑張りたいとおっしゃっておられました。

教育長

ほかにございせんか。

前回の定例会から今日まで、やっぱりコロナに翻弄されたようなところがありますけれども、卒業式もやはり限られた時間といいますか、とにかく簡素化しなさい、時間を短縮して子ども達に影響が出ないようにさまざまな工夫をして行うようにということで、実施したところでございます。卒業証書をクラス代表でと言ったのですが、学校としてはそれぞれに渡したい、あまり時間的には変わらないということで、それぞれ実施したようです。入学式もずっと春休みがありました、途中で練習できる時間はなかったと思います。ただ全く保護者が参加できないとかですね、卒業式にしても県立高校で保護者を出席させないということがあり、ちょっと残念なことをしておったようでもあります。私にも2、3人の保護者から電話で受けたことはあります。この3年間、子ども達にどういう努力を重ねてきたか、それを考えると残念だと言っておられました。やっぱり最善の方策をとってやれば私は出来ないことはないと思います。今日は議題がたくさんあるようです。7件ほどありますけれども、中身は、例年どおりの人事に関する事が主でありますので、よろしくご審議のほどお願いします。

それでは、日程第3報告第2号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 報告第2号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご報告申し上げます。異動該当者は、まず教育部次長兼学校教育課長として赴任された前田次長をはじめとする次長級が2名、課長級では、原口社会教育課長が図書館事務局長と兼務となっております。課長補佐が5名、係長級が2名、一般職では、学校教育課に教育指導係として赴任された中熊先生を含めます8名となっております。なお、本年度は、新規採用者はございませんでした。転出関係につきましては、学校教育課の小林次長と峯元先生、保健体育課の川畑補佐が出向期間の終了により転出となっております。また、桃木野図書館事務局長ほか8名が市長部局への転出となっております。再任用の職員につきましては、16名の任用となっております。以上説明を終わります。

教育長

ただいまの報告について、なにかご質疑ございますでしょうか。

なければ質疑なしと認めます。

お諮りします。報告第2号「教育委員会職員の人事異動に関する件」は、事務局からの提案のとおりにご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第2号については、承認いただきました。次に日程第4報告第3号「会計年度任用職員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 報告第3号「会計年度任用職員の任命に関する件」について、ご報告申し上げます。会計年度職員のうち旧特別職にあたります配置でございますが、加治木幼稚園の城ヶ崎園長のほか17名の配置でございます。学校用務員の配置でございます。全員で22名の配置となっております。7名の方が配置換え、2名が新規採用となっております。学校司書補になります。20名の方々の配置となります。1名の方が新規となっております。幼稚園講師・幼稚園補助職員の配置でございます。23名の配置となっております。うち2名が配置換え、3名が新規採用、1名が補助職員から新たに講師となっております。学校給食調理員のうち自校式分でございます。42名の配置となっております。うち6名が配置換えで、2名が新たに採用した方でございます。特別支援員教育支援員のうち小学校の支援員の方になります。47名の配置でございます。13名の方が配置換えで9名の方が新規採用となっております。特別支援員教育支援員のうち中学校の支援員の方になります。9名の配置となっております。4名の方について配置換えとなっております。学校給食調理員のうち自校式以外の給食センターの配置でございます。26名の方の配置となっております。1名の方が新規ということでございます。図書館の配置でございます。24名の方の配置となっております。4名の方が配置換えとなっております。社会教育課関係の配置でございます。23名の配置のうち2名が配置換え、1名が新規となっております。始良公民館があと1名の採用予定となっております。教育委員会事務局でございます。4名の配置のうち2名が新規となっております。以上でございます。

教育長 それでは、会計年度任用職員についての説明がおこなわれました。これまで特別職非常勤職員として任用していた方、そのほか、一般職非常勤職員として任用されていた方が、新たに会計年度職員制度へ移行しました。この方々については、再度の任用時に2回まで昇給があり、給与のベースが若干上がり、年2回の期末手当の支給、通勤手当が支給されるなど待遇が良くなっています。そのために1月の末から2月にかけて、現在任用している方も、新たに任用を希望する方があった場合、その中から選考するということになり、また所属長の意見などを鑑みながら来年度の任用のための面接を実施しました。なにかご質問ございませんか。

川畑委員 はい。特別支援員教育支援員のうち小学校の方ですが、新規の方が結構多いようですが、辞められる方もいると思います。この新学期も増えている現状で、この特別支援教育支援員の方も増えてきているのではないかと思うのですが、昨年度の人数と比べてどうなっているのでしょうか。

教育長 この支援員は、年々増えています。今年が予算的には 57 名分の予算をもらっていますが、1 名分は残しておいて、56 名の任用になります。小学校で 47 名、中学校で 9 名です。何故 1 名分残しているかという、転入してくる子どもの中で、支援を必要とする子が増えたとか、そういったことに対応するためであります。ただ、多いところでは柁城小が 5 名とかですね。みんな複数人 3 名なり 4 名、帖佐小も 5 名という形で配置しております。鹿児島市の場合、どれだけ人数が多くても 1 名です。始良市は、平成 23 年は 23 名だったのですが、今年度が 56 名まで増えています。倍です。財政的にはそういう予算を確保してくれています。特別支援に関しては、昨年度から専門の指導主事を配置しており、相談件数も増えているのですが、だいぶ特別支援学校に通うことになってきています。平成 30 年度の倍ぐらいです。だからひとつの効果はあったと思います。特別支援学級には先生がいるのですが、この特別支援教育支援員は普通教室に配置しています。

委員 はい。幼稚園についてですが。講師と補助職員の違いについて教えてください。

教育長 講師は、担任を持ちます。講師が帖佐幼稚園に 1 名います。それから錦江幼稚園にいます。これは、職員の産休の代替として講師にはいっています。補助職員というのは完全に補助ということです。全然違うのですが。しかし、幼稚園に行かれたら、誰が講師か補助職員かわからないくらい一緒にやっています。

委員 勤務日数も違うものですか

教育長 給料も違います。講師はフルで勤務しますが、補助職員は月 11 日くらいです。

委員 今回の制度改正でボーナスも通勤手当も両方にもつくということですか。

教育長 講師には期末手当が出ます。通勤手当は両方になります。

委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

教育長 財政的には会計年度任用職員ということで、どのくらい費用が増えましたか。

事務局 (教育総務課管理係長) はい。始良市全体につきまして1億ちょっとの増となっています。ちょっと正確には把握しておりませんが。

教育長 ほかにございませんか。ご質疑ございませんでしょうか。
質疑なしと認めます。お諮りします。報告第3号「会計年度任用職員の任命に関する件」は、事務局からの提案のとおりにご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 日程第4報告第3号「会計年度任用職員の任命に関する件」については、承認されました。続きまして日程第5議案第12号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 議案第12号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」について、ご説明いたします。始良市教育委員会では、社会に貢献する人材を育成することを目的としまして始良市育英会を設置しております。その育英会に理事会をおきまして奨学生の選考等を行っているところでございます。現在の理事の任期が令和3年3月31日までとなっておりますが、今回3名の方が異動等によって変更がございましたので、新たに委嘱するものでございます。なお、任期におきましては、始良市育英会規則8条の規定に基づきまして、前任者の残任期間の令和3年3月31日までとなっております。変更となった方でございますが、名簿番号の2番の方が民生委員の交代により新たに今回委嘱することとなります。つづきまして、6番の重富中学校の校長と7番の山田中学校の校長が異動によって、今回新たに委員に委嘱することとなります。以上で説明を終わります。

教育長 育英会の理事会の委員の交代でございましたが、9番目の始良市PTA連絡協議会の会長とありますが、5月頃に総会がありますので、場合によっては交代する可能性があります。その時は定例会のほうで直接報告いたしたいと思います。
ご質疑ございませんでしょうか

全員 はい

教育長 それでは、議案第12号は事務局の提案どおり可決することにご異議ござい

ませんか。

全員 はい

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 12 号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」については、可決されました。
次に日程第 6 議案第 13 号「始良市育英資金事務取扱要領の一部を改正する訓令に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 議案第 13 号「始良市育英資金事務取扱要領の一部を改正する訓令に関する件」について、説明いたします。育英資金の貸与につきましては、貸与の決定の後に市の指定する誓約書に保証人を定めて提出していただいているところでございます。これにつきまして、今回民法の改正がございまして 2020 年 4 月、今月からでございますが個人の契約につきましては、保証人は極度額を定めなければならないということになりました。この改正に伴い、育英資金においても、誓約書に定められた保証人の極度額の設定が必要となってまいりました。それに伴います様式の改正を行うものでございます。誓約書の本文と極度額の項目を保証人の下に追加するものでございます。以上で説明を終わります。

教育長 ご質問、ご質疑ございませんでしょうか

委員 はい。簡単にいうとこの極度額というのは、その貸していただいたお金、そのものの額になるということでしょうか。

事務局 (教育総務課長) はいそうです。

教育長 はい、ほかにどうぞ

委員 保証人の 1 人目は保護者になると思いますが、2 人目は、例えばもう職に就いている兄弟とかがいれば、その兄弟も保証人になりうるのですか。

事務局 (教育総務課長) はい、兄弟でもあっても可能でございます。

教育長 2 年ほど前からですね、国の育英資金も、いわゆるこういう貸与型でなくて給付型へ、県の育英財団の貸与型も給付型へ変わっていきまして、始良市の育英資金の希望者がどんどん減ってきています。育英理事会が世帯の所得等を審査します。単に貸せばいいじゃないかという考えではなくてですね。三

つ借りたら多重債務になる。にっちもさっちもいかなくならないようにしております。

では質疑なしと認めます。それではお諮りします。議案第 13 号は事務局の提案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。議案第 13 号「始良市育英資金事務取扱要領の一部を改正する訓令に関する件」については、可決されました。

次に日程第 7 議題 14 号「始良市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第 14 号「始良市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則に関する件」について、説明いたします。市立の幼稚園児や小中学生の在園・在校時の事故やケガに対する医療費の負担を補償するために保護者に加入していただいております。この災害給付事業につきましては、これまで保護者から徴収すべき金額などを明記した市の規定がございました。このことにつきまして、今回全国的に日本スポーツ振興センターから必要な規定を整備するように指導がなされたため、負担金額や免除等について規則に明記をするものでございます。これまでも運用の中で、特に問題がございましたけれども、今回指摘があったことから提案するものでございます。以上でございます。

教育長 これから質疑をおこないます。質疑ありませんか
それまでなかったものを新たに規則として整備するものです。この日本スポーツ振興センター災害共済給付ということについて、ちょっと簡単に説明してください。

事務局 (保健体育課長) 先ほど少し触れましたけれども、市内にあります幼稚園、小中学校 22 校の学校活動、学校・幼稚園の活動中、通学中とか、その中でケガとか事故を負ってしまった場合に、一つの事故、原因に対して 5 千円以上の負担金に対してこの給付事業が設定されております。ちなみに平成 31 年度につきましては、小学校におきまして約 300 件、中学校では約 200 件、幼稚園では 6 件と申請をされています。総額で約 520 万円程度の給付額というようなことでございます。以上でございます。

教育長 学校管理下での被害を受けた症例あるいは登下校の場合の事故に対する給

付になります。
はいどうぞ。

委員 第3条の(2)、その負担金の免除ですけれども、生活保護を受けている者は免除、前号に準ずる程度に困窮していると認めるものとは、これは本人からの申請で判断してということですか。

教育長 これは、準要保護と言われる生活保護を受給するわけではないけれども、いわゆる住民税の非課税世帯を言います。申請主義ですが、申請が認められたら、給食費の8割を補助とか、それから学校で使う学用品などもそうです。始良市全体だいたい10年前くらいは10%程度でしたが、昨年度が16%程度と増えてきています。生活保護が要保護で、生活保護を除いた世帯が準要保護になります。

委員 はい、わかりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。
なければお諮りします。議案第14号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第14号「始良市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則に関する件」については、可決されました。
次に、日程第8議案第15号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第15号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」について、説明いたします。令和2年3月31日で前委員の任期が満了となったことに伴いまして、令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間の委嘱をしようとするものでございます。始良市スポーツ推進委員の定数につきましては、始良市スポーツ推進委員規則第3条に40人以内とする旨の規定となっておりますけれども、今回は蒲生の西浦地区を除く市内各校区コミュニティから推薦をいただいた38名の方に委嘱をしようとするものでございます。なお、西浦校区におかれましては3月までお勤めいただきました30代前半の男性ですけれども、この方に再度の要請をした訳ですが、仕事の関係そしてまたお子さんの行事等の関係でなかなか職務を遂行するこ

とが困難であるという理由から、要請を固辞されたというふうにお伺いしております。そして後任の方の選任にあたられた訳ですけれども、まだ選任にいたっていないと伺っております。なお 38 名の内訳につきましては、継続して委嘱する方が 31 名、新たに委嘱する方が 7 名というふうになっております。以上、ご審議よろしく申し上げます。

教育長

では、この「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」について、なにかご質疑ございませんでしょうか。

スポーツ推進委員の皆さんは、市民の社会参加にスポーツの実技指導を行ったり、あるいは地域ごとのスポーツ活動に参加いただいている方々です。年齢が高い方が多いですけれども、元気な方が多いですね。

ご質疑ございませんでしょうか。なければお諮りいたします。議案第 15 号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」は、事務局の提案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい

教育長

異議なしと認めます。議案第 15 号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」については、可決されました。

次に日程第 9 議題 16 号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」について議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長) 議案第 16 号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」について、ご説明いたします。椋鳩十文学記念館の専門委員につきましては、椋鳩十文学記念館の設置及び管理に関する条例第 8 条により、文学記念館の円滑な運営を図るため専門委員を置くこととしており、任期を 2 年と定めております。これまでの専門委員の任期が昨年度末で満了としていることから、今回令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までを任期とした委員の委嘱を行うものです。委員の方々は、長期にわたり文学記念館に関わっている方、椋文学の研究者である方、また国語の教諭であった経験を持たれる方をお願いしたいと考えております。名簿の 1 番から 4 番目までの方は継続となりますが、5 番目にある方を今回新規に委員としてお願いしたいと考えているところです。よろしくご審議をお願いいたします。

教育長

なにかご質疑ございませんでしょうか。

それでは異議なしと認めます。お諮りいたします。議題 16 号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」について、ご異議ございませんで

しょうか

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議題 16 号「椋鳩十文学記念館専門委員の委嘱に関する件」については、可決されました。報告と議案は以上であります。次に日程第 10 事務連絡であります。委員の皆様からなにかございませんでしょうか。

委員 よろしいでしょうか。すいません。ロータリークラブで実施している台湾の員林鎮との交換学生の件ですが、実は 6 月に向こうの 45 周年の行事があるということでご案内をいただいていたのですが、先日、ロータリーの臨時の理事会が開かれて、参加を見送ろうということになりました。ただ、そこで議題に上がったのが、派遣の受入れをどうしようかということでした。実施期間が令和 3 年 1 月後半から 2 月上旬になるだろうということで、多分コロナの方も大丈夫かなということで、一応実施する方向で計画しましょうということにしました。前は、加治木、始良、蒲生地区のすべての地区からご参加いただき 13 名を派遣しました。予算等もございますので今回は、加治木地区から 4 名、始良地区から 4 名、蒲生地区から 2 名の上限 10 名で一応実施しようということです。2 学期から募集を始めるということになるのですが、募集締切が 10 月 16 日を予定しているので、8 月に校長会が行われる予定であります。昨年一昨年も説明させていただいたのですが、校長会で再度説明をさせていただきたいと。校長先生が変わったりしているところがあったりするので、そこで説明させていただいて募集要項等を各学校に配付するという形で計画をしております。まだ、詳細までは決まっていますが、また始良市教育委員会にも後援依頼という形をとりたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です

教育長 事務局から何かありますか。

事務局 (社会教育課長) 机上に冊子等を配付させていただいております。文化財係で作成しました始良市の文化財ガイドブック、それから島津義弘公物語という冊子になります。ガイドブックにつきましては、これまで平成 29 年度から 30 年度、元年度にかけて加治木地区、帖佐重富地区、そして今回蒲生・北山・漆地区を作成し、皆様に配布しているところです。これは 1 冊 500 円で販売もしておりますので、また、身近な方で購入を希望される方がいらっしゃいましたら、文化財係へ問い合わせさせていただきたいと思っております。それから島津義弘公物語ですが、今回 4,000 部作成いたしました。島津義弘

公没後 400 年記念事業の一環として作成した冊子でございます。子ども達が義弘公に親しみをもてるように絵本仕立てとしており、挿絵をイラストレーターで加治木高校の卒業生であります、はらぐちあつこさんという方ですが、その方に依頼をして作成し、年度末に仕上がっております。また今後は、学校教育課と協議をさせていただいて、小学校 4 年生から 6 年生に配付し、教材として活用していただければなと思っております。以上です。

教育長 ほか

事務局 (学校教育課長) はい。学校教育課からです。お手元に令和元年度鹿児島学習定着度調査という 2 枚つづりのプリントがございます。今年 1 月に行われましたものですがその結果報告です。1 枚目が県、そして他地区との比較、2 枚目が始良市の結果概況ということです。まず 1 枚目をご覧ください。始良市の結果が小学校 5 年生、中学校 1 年生、中学校 2 年生という区分のそれぞれに網掛けがしている部分です。左側が県全体の通過率、そして右側が始良市や他地区の通過率であります。県の全体の平均と比べまして、始良市は全ての教科で上回ったという結果になりました。それから右隣の鹿児島市と比較といたしましても、小学校 5 年生はすべて鹿児島市を上回り、中学校 1 年生につきましては、理科が若干下回っております。それから中学校 2 年生につきましては、英語が若干下回っておりますが、殆どの教科で鹿児島市を上回ったという結果になっております。それから 2 枚目につきましては、始良市の結果概況になりますけれども、詳しく分析したもので、一番下の◎・○とか△とかありますが、これは県との比較を書いたものです。また一番下のグラフになりますが、県を 0% の基準としまして、そこから何% 上かという差を棒グラフに表したものです。ご覧のとおり中学校 1 年生の理科が上回っているのですが、若干上回りの差は低いという結果になっております。以上ご報告申し上げます。

教育長 他にありますか。

事務局 (教育総務課長) 一点、ご報告いたします。新留小学校の件でございます。先月の定例会におきまして、休校の延長の議決をいただいたわけですが、3 月市議会におきまして、地域から提出された新留小学校の廃校に関する陳情が採択となりました。教育委員会としましては、今後、条例改正、県への申請等と廃校に対する手続きを取っていかうと思っております。また定例会のほうに条例改正など諮っていきますので、よろしく願いいたします。以上です

教育長

では最後に、令和2年度における学校における生活の再開に向けての留意事項という3枚つづりの紙を配布してあります。コロナウイルス対策についてです。学校を再開するにあたって以下の点に気を付けてくださいという内容です。また子どもたちが登校する際、体温を測って体調が悪い場合は登校をさせないとか、家庭で例えば兄弟三人いて、なかなか全員が体温を測れないということもありますので、額にあて1秒間で測れる体温計を学校に配布することにしており、今5校に配布済みで、あと17校に配布する予定です。それから登下校中のマスク着用、各教室に1個泡の手洗いソープ、石鹸じゃまずいそうです。こっちの方がいいということから配布する予定です。それから、教室環境も常時窓を開けておくとか、出来るだけ教室を大きく使う、人との間隔を開ける、休み時間は外に出るとか、授業中はグループワークさせないとか、あるいは大声での発声を行わないなど、学校へ通知しました。それから2枚目をご覧くださいませでしょうか。4月2日付けの文書ですが、要するに、この時期県外からいろんな人が転入してきます。例えば、教職員で県外の大学を出て新規採用になった人、それから新規採用職員等を含め東京など県外に行っていないか、3月に海外渡航に行っていて帰ってきた人、それから県内に住んでいたのですが、子どもが大学に合格したことで、引っ越しの手伝いに県外に行ってくるなど、いろんな事例が考えられます。それを今全部洗い出して、健康観察を徹底させて、異常があったら自宅待機をさせるということです。県立学校では、県外から転入新規採用者は、自宅待機など経過観察とする。2週間自宅待機させるってということです。県立学校はですね、定数がものすごく余裕がある。例えば鶴丸高校では全部で24学級ですが、新規採用者を自宅待機させても余裕があるので、他の方に担任を任せられるということです。しかし小学校は、例えば12学級あったらせいぜい14人とか15人しか配属されないことから余裕はないということです。ですので、自宅待機させた場合は、始業式ができない、担任を充てられないということになりますので、徹底した健康観察でチェックをするということです。今日もですね、コロナウイルス感染症対策として、指導主事6人を3班に分けて、全学校を点検に回っています。窓をちゃんと開けて授業しているか、子ども達が検温をしてきているか、それからマスクを着用してきているか。だいたい守られているようではありますが、なかには不完全なところがあったと。今後も注意喚起が大切ということです。緊急事態宣言がでましたけれども、外れたところはものすごくばらつきが出てきます。始良市の学校では、そういうことがないようにしていくつもりです。以上でございます。

委員

マスク自体不足していて児童、生徒、教員職員、マスクを着用しているといわれますけど、ない子ども達とかいた場合は、学校で支給する余裕はないと思うのですが。市は備蓄とかしているのですか。

教育部長 市としてはですね。窓口対応、主に市民課とか税務課とか、お客様と直接職員が対応する窓口では、対応する分はあるということです。同じような形で窓口がある部署については、1週間ぐらい前に数枚ずつ配布されているところがあります。ただ、小学校については、子ども達にひとり何枚配布ということではなくて、保護者の方々が子ども用に作ったり、そのような対応もしているようです。昨日の入学式を見てもそうでしたけれども、手作りのマスクしている子どもさん方もけっこう見受けられましたので、不足している事態があるようですけれども、そういったアイデアを出していただいて対応をお願いしていきたいと思います。どうしても不足しているというときには、市の備蓄の中で対応ということも検討しないといけないと思っています。

委員 ありがとうございます。

教育長 昨日入学式にマスクをしてなかった人はいなかったようです。ですので、大丈夫かなとはちょっと思ったのですが、確かにですね。同じものを1週間使っているとかあるかもしれません。不足しているところがあった場合は、何らかの対応が必要になるでしょう。

委員 対象教職員は何名くらいでしょうか。

教育長 今日、全部回って把握しています。ただ東京から転入してきた職員とか分かれると、いじめというか、そういう対象になったりするものですから。とりあえず気を付けながら対応します。これはきりがありません。東京へ旅行に言った方と東京から転入してきた方と、どっちが問題があるかというところから。最後になければ行事予定の確認を行います。教育総務課から順番にお願いします。

事務局 (教育総務課より順次説明)

教育長 以上、各課からの説明が終わりましたが、委員の皆様方からご質問はございますか。
他にございませんか。なければすべての議事を終わります。

全員 はい。

教育長 それでは、本日の議事をすべて終了します。お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ご

ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和2年第4回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦勞様でした。

全員 ありがとうございます。